



# 令和元年度第1回滋賀県道路メンテナンス会議を開催

～滋賀県内の道路管理者による橋梁などの平成30年度点検結果を速報しました。～

滋賀国レポートNo.2  
管理第二課

橋梁やトンネルなどの道路構造物は、道路法改正（平成25年6月）による点検の法定化、定期点検に関する国土交通省令の施行（平成26年7月）により、近接目視による5年に1度の点検が求められています。この要請に対応するため、滋賀県道路メンテナンス会議は、滋賀県内の道路管理者が相互に連絡調整を行い、円滑な道路管理の促進をはかることを目的に平成26年5月設立されました。

滋賀県内全ての道路管理者が集まり、令和元年度第1回滋賀県道路メンテナンス会議を開催、平成30年度に実施した点検結果を速報するとともに、令和元年度の活動計画について意見交換を行っています。

- 開催日時 : 令和 元年7月30日（火）13:30～16:15
- 開催場所 : 滋賀県建設技術センター 本館2階 研修室
- 参加者 : 74名（マスコミなど傍聴者2名を含む）
- 参加機関 : 近畿地方整備局 滋賀国道事務所、滋賀県土木交通部及び各土木事務所、NEXCO西日本、NEXCO中日本、滋賀県道路公社、大津市ほか18市町



写真：点検結果（速報）の説明、意見交換  
（令和元年度第1回滋賀県道路メンテナンス会議）

写真：会長（滋賀国道事務所 森本事務所長）のあいさつ  
（令和元年度第1回滋賀県道路メンテナンス会議）